

第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画の概要

1期計画の総括

- ◇計画期間 平成19年11月～平成25年3月(5年5か月) ◇計画区域 210ha
- ◇目標 二核二軸の都市構造を踏まえた「住みたいまち」、「行きたいまち」、「ふるさとを感じるまち」の実現
- ◇計画事業 73事業(平成24年3月末現在、25事業が完了、43事業が実施中)
- ◇主な施策 鳥取産業会館移転改築、市営片原駐車場改築、五臓圓ビル再生活用、西町緑地整備、空き店舗への新規出店支援、パレットとっとり運営、鳥取生協病院移転改築、駅前アーケード改築、イベント支援
- ◇目標指標と達成状況 (H24.3時点の最新値)

| 目標指標 | 基準値 | 目標値 | 最新値 |
|------------------|----------------|----------------|------------------|
| 居住人口 | 12,268人 (H19) | 12,800人 (H25) | 12,387人 (H24.3) |
| 歩行者通行量(鳥取駅周辺地区) | 13,732人 (H18) | 14,400人 (H24) | 14,606人 (H23.8) |
| 歩行者通行量(鳥取城跡周辺地区) | 1,715人 (H19) | 1,800人 (H24) | 1,985人 (H23.8) |
| 空き店舗数 | 55店舗 (H19) | 46店舗 (H24) | 65店舗 (H24.3) |
| 文化施設の入込み客数 | 150,984人 (H18) | 169,000人 (H24) | 161,614人 (H23年度) |

「歩行者通行量」以外は目標値に到達していないものの、「空き店舗数」以外は平成23年度末の値が基準値を上回っており、事業の効果は着実に表れている。

2期計画に向けた重点課題

街なか居住の推進

- ◇中心市街地への転入促進施策の実施
- ◇生鮮食料品、日用品販売店舗の不足解消、生活関連商業の充実
- ◇低未利用地の増加防止
- ◇老朽化した店舗兼住宅の改修支援
- ◇既存公共公益施設の老朽化対策
- ◇公共交通整備による、中心市街地居住者の日常生活の利便性の向上

賑わいの創出

- ◇空き店舗の商業・業務等の利活用促進
- ◇バリアフリー化の推進
- ◇お堀端周辺の修景・景観保全
- ◇駅北口と駅前商業街区のアクセス改善
- ◇駅南口周辺等の低未利用地の利活用促進
- ◇駅前太平線での賑わい創出
- ◇拠点施設の集客効果の周辺への波及
- ◇観光バスの待機場所の確保
- ◇点在する施設等を巡る公共交通の整備等による中心市街地来街者の利便性・回遊性の向上

エリアコンセプト・ゾーンの設定・計画区域図

エリアコンセプト

活性化の方向性を明確にし、取り組みの一層の推進を図るため、袋川以北、および以南をそれぞれ以下のとおり位置付ける

- ◇鳥取城跡周辺地区(袋川以北) 「歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台」
- ◇鳥取駅周辺地区(袋川以南) 「因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台」

ゾーンの設定

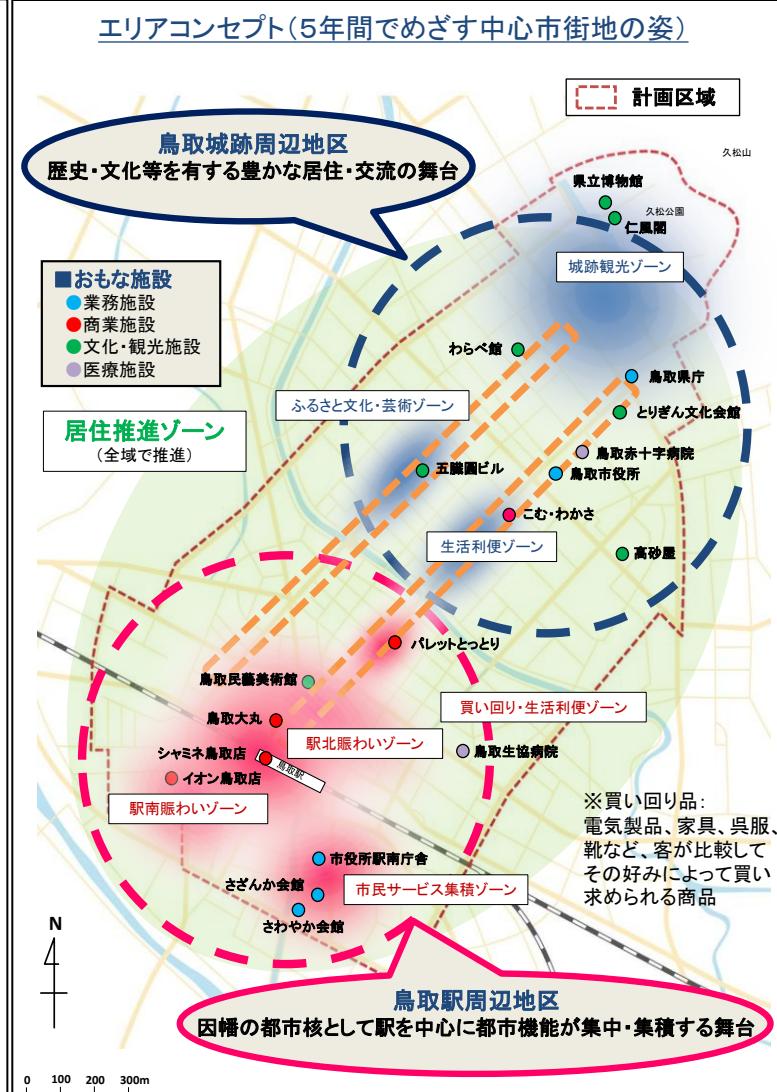
計画区域内に複数のゾーンを設定し、各ゾーンの機能充実、相互連携を図ることにより中心市街地の回遊性向上をめざす

鳥取城跡周辺地区

- ◇城跡観光ゾーン
【久松公園から片原通り一帯】
- ◇ふるさと文化・芸術ゾーン
【智頭街道(片原通り～智頭橋)一帯】
- ◇生活便利ゾーン
【若桜街道(片原通り～若桜橋)一帯】
- ◇居住推進ゾーン
【計画区域およびその周辺】

鳥取駅周辺地区

- ◇買い回り・生活便利ゾーン
【本通り(若桜橋～民藝館通り・末広通り)一帯】
- ◇駅北賑わいゾーン
【駅北(駅～民藝館通り・末広通り)一帯】
- ◇駅南賑わいゾーン
【駅南(駅～イオン鳥取店)一帯】
- ◇市民サービス集積ゾーン
【市役所駅南庁舎周辺】
- ◇居住推進ゾーン
【計画区域およびその周辺】



テーマ

住みたい 行きたい ふるさと鳥取 いなばのくに 因幡国の都市核づくり

基本方針・目標

街なか居住の推進

ふるさとの自然、歴史、文化などを身近に感じるとともに、日常の生活サービスを徒歩圏内に充実させ、コミュニティの維持を図ることにより、幅広い世代が自動車に頼ることなく暮らすことのできる中心市街地の形成をめざす

賑わいの創出

自然、歴史、文化などの地域資源を保全・活用・発信するとともに、多様な人、物、情報が行き交う拠点や仕組みを整備することにより、賑わいと魅力が創出される中心市街地の形成をめざす

目標指標

| 目 標 | 目標指標 | 現況値 | 目標値 |
|----------|------------------|----------------------------|------------------------------|
| 街なか居住の推進 | 居住人口(社会増減数*1) | 77人/年 (H18～H23年度の平均) | プラスに (H25～H29年度の平均) |
| | 歩行者・自転車通行量(平日)*2 | 13,229人/日 (H24) | 14,000人(+5%) (H29) |
| 賑わいの創出 | 歩行者・自転車通行量(休日) | 9,377人/日 (H24) | 9,900人(+5%) (H29) |
| | 新規開業数(商店街区域等) | 17.7店舗/年 (H21～H24年度の平均) | 20店舗(+13%) (H25～H29年度の平均) |

※1 社会増減数: 転入－転出。 H25～H29年度の居住人口(社会増減数)の平均見込みは－96人/年
 ※2 歩行者・自転車通行量は、計画区域内の10地点の合計

重点施策

◇既存ストック※の活用等による街なか居住の促進

中心市街地における空き家、空き地等の増加を踏まえ、これら既存ストックの「資源」としての利活用を促進するとともに、転入促進施策を一層強化することにより、中心市街地への新規定住者の増加をめざす。

また、老朽化した総合病院の建て替えや生活関連商業の導入促進等、日常生活を送るうえで必要な機能を拡充することにより、居住地としての中心市街地の魅力を高めることで、幅広い世代の居住ニーズに応えることをめざす。

※既存ストック: 現在すでにある空き家・空き地・コミュニティなどの蓄積

◇鳥取駅周辺の多様な機能の活用・拡充等による賑わいの再生

駅周辺に集積する交通や商業、公共サービス等の多様な機能を、低未利用地や空き店舗の利活用等により拡充するとともに、市道駅前太平線賑わい空間の積極的な活用等により、駅周辺の魅力・集客力の向上につなげる。

また、新たな人の流れを創出するため、バリアフリー化も含め、駅北側商業街区から駅南口に至るアクセスの改善等を図る。

◇公共交通の拡充等による中心市街地内の交通環境の改善・回遊性向上

広範な中心市街地に点在する施設等の分布状況を踏まえ、循環バス路線を拡充することにより、二核二軸上の移動の円滑化を図り、中心市街地居住者・来街者の利便性・回遊性の向上をめざす。

また、バリアフリー化推進の必要性を踏まえ、段差解消や歩行者と自転車の分離等を行うことにより、安全・安心な歩行環境の拡充をめざす。

◇地域資源の活用等による観光交流の促進

お堀端周辺の修景・景観保全の必要性を踏まえ、城跡の復元整備、道路機能・公園機能の拡充等を進めるとともに、観光客等の受け入れ態勢を一層充実するため、城跡周辺の案内機能、駐車場機能、商業機能等を整備・改善することにより、観光エリアとしての魅力向上をめざす。

また、無線LAN環境等を活用した観光情報等の発信を積極的に推進することにより、中心市街地への関心喚起や来街者の利便性の向上をめざす。

重点施策関連事業

- ◇街なか居住者支援事業
- ◇既存ストック活用支援事業
- ◇戎町地区防火建築帯共同建替事業
- ◇鳥取赤十字病院整備事業
- ◇鳥取駅南口交通広場整備事業
- ◇駅南賑わい創出空間事業
- ◇扇町駐車場(仮称)整備事業
- ◇市道駅前太平線賑わい空間活用事業
- ◇街なか子育て支援事業

- ◇空き店舗対策事業
- ◇新規創業・開業支援事業
- ◇100円循環バス「くる梨」運行事業
- ◇市道弥生橋通り整備事業
- ◇市道山の手通り整備事業
- ◇観光用駐車場整備事業
- ◇街なか観光拠点整備事業
- ◇鳥取城跡大手登城路復元整備事業

事業等実施箇所 (55事業)

